

第3次長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画 第2次長久手市地域自殺対策計画 策定にかかる説明会

令和6年1月20日(土)

長久手市役所 第7・8会議室

福祉部 福祉課

健康推進課

市長直轄組織 地域共生推進課

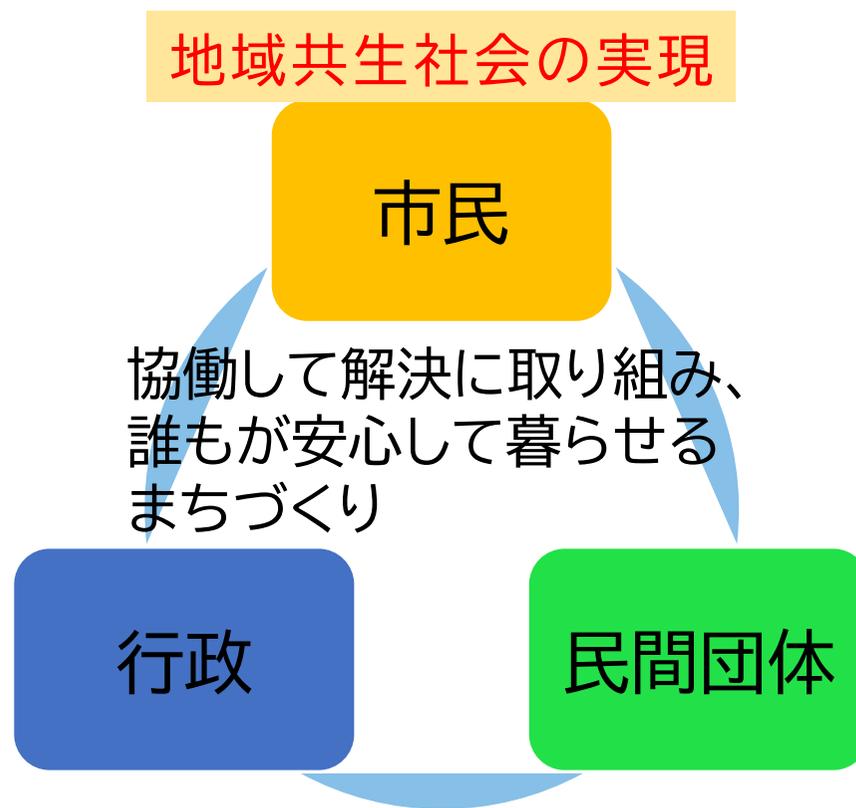
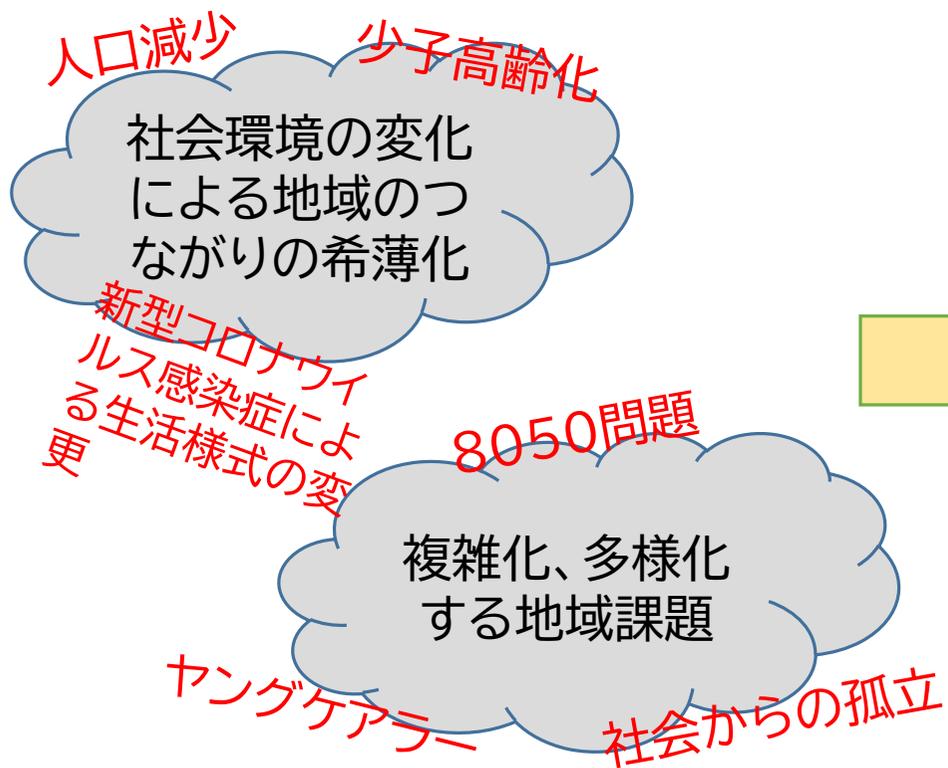
社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会

次第

1. あいさつ
2. 計画の概要について
 - (1)地域福祉計画・地域福祉活動計画
 - (2)地域自殺対策計画
3. パブリックコメント実施方法について

計画の概要

計画の背景と目的



計画の概要

計画の位置づけ

計画期間 2024～2029年度(6か年)

地域福祉計画

- 地域福祉を推進するための仕組みを定めた市の行政計画
- 根拠法令:社会福祉法第107条
- 重層的支援体制整備事業、権利擁護、再犯防止に関する計画を包含

地域福祉計画と一体的に定めるもの

地域福祉活動計画

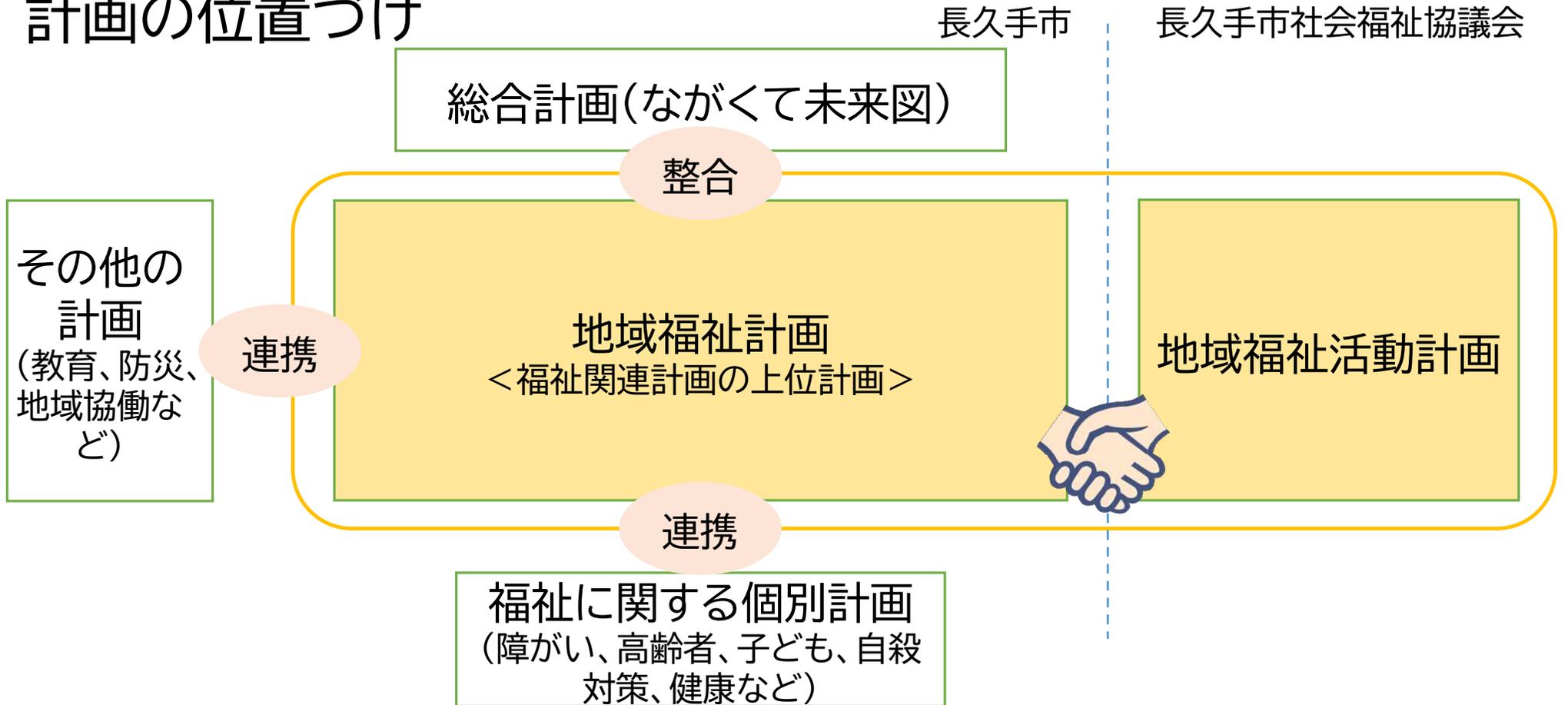
- 地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会が定める行動計画
- 根拠法令:社会福祉法第109条

地域自殺対策計画

- 生きることの包括的な支援の方策を定めた市の行政計画
- 根拠法令:自殺対策基本法第13条第2項

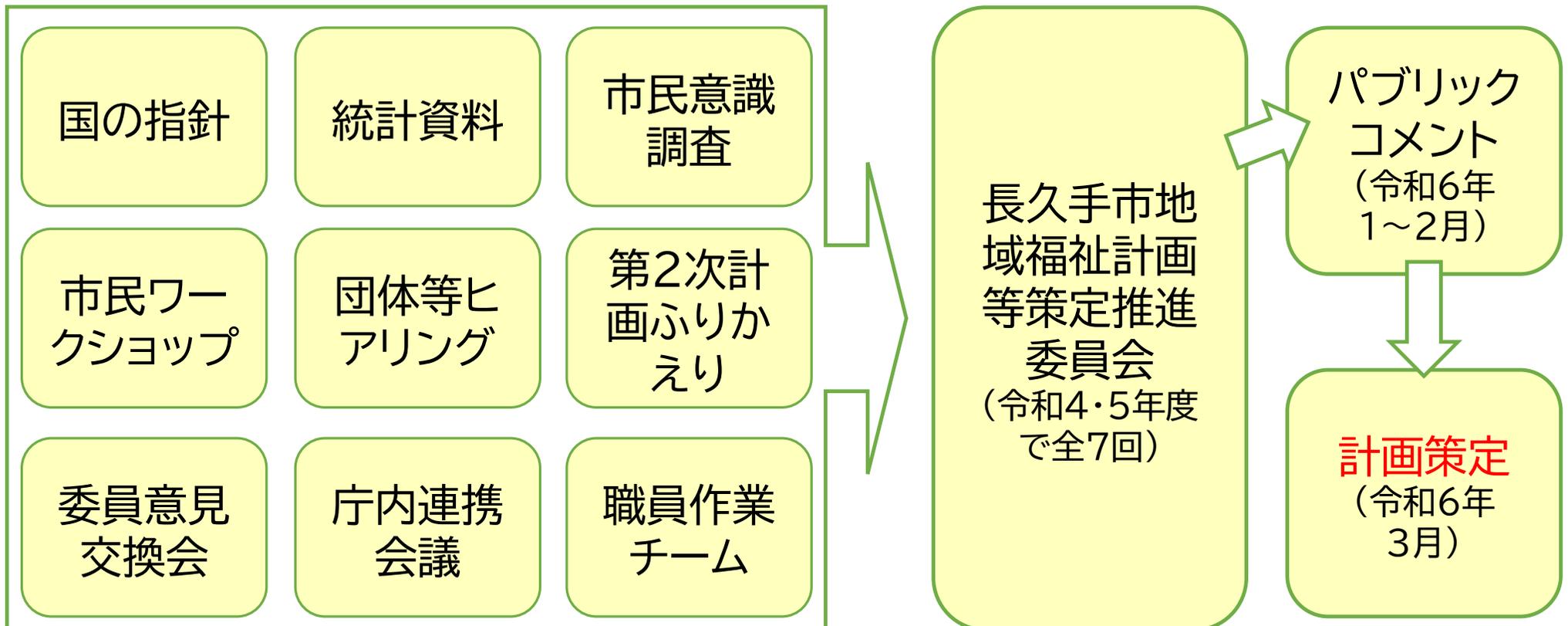
計画の概要

計画の位置づけ



計画の概要

策定の流れ



計画の概要

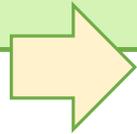
7

計画の体系

基本理念

気づき、つながり、届き、支え合う、
共生のまち ながくて

役割と居場所
づくり



できたり再認識した役割と居場所を持続
その大切さを次世代へも伝えていく

計画の概要

計画の体系

基本理念

気づき、つながり、届け、支え合う、共生のまち ながくて

基本目標

気づく

つながる

届ける

支え合う

役割と居場所
がある

行動目標

(1)お互いに気にか
けあう気持ちを持
とう

(2)声をかけあおう

(3)「楽しい」でつな
がろう

(4)身近なつながり
を意識しよう

(5)頼れる先をつ
くっておこう

(6)困っている人の
ために、なにがで
きるか考えよう

(7)オール長久手で
安心を届けよう

(8)高齢者・障がい
者の権利を守ろう

※権利擁護支援計画

(9)「困った」と言え
る関係をつくろう

(10)お互いさまの気
持ちを持とう

(11)一人ひとりの価値
観を認め合おう

(12)役割と居場所を大
切にしよう

(13)若いまちらしさを
発揮しよう

(14)誰も孤立しないま
ちにしよう

※再犯防止推進計画

計画の概要

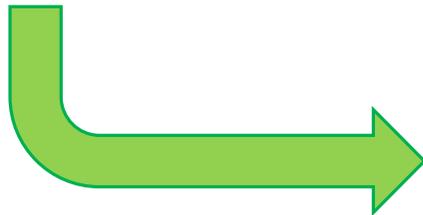
包括的な支援体制の整備

理念

地域福祉の推進
地域共生社会の実現

方向性

包括的支援体制の構築



具体的な方法として…

重層的支援体制整備事業



計画の概要

計画の推進について

周知・啓発

地域福祉について考え合う場の創出

地域福祉講演会・
ワークショップなど

進行管理

地域福祉がどれだけ進んだか ≠ 事業実績(人数・件数等)による点数付け

地域への影響や成果(市民や関係機関の意識や行動に起きている変化、連携)



地域の方への聞き取り、現場確認

市民意識調査

- ・市民が感じる地域のつながりの強さ
- ・周囲へ助けを求められると感じているか

庁内、委員会で共有、蓄積



計画の概要

現行計画(第2次)からの変更点

POINT①

地域福祉計画の中に新たに包含する計画

- ・重層的支援体制整備事業実施計画 ※個別事業は別冊として掲載
- ・権利擁護支援計画
- ・再犯防止推進計画

POINT②

社会福祉協議会の役割、機能

- ・基本目標ごとに市民、社協、行政の役割を並記

POINT③

計画の進行管理

- ・地域で起きている変化の収集、地域と協働した経験の振り返り
- ・市民意識調査(地域とのつながりはどうか、助けを求められるか)



地域福祉活動計画について

社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会

計画の概要

13

地域福祉活動計画について①



- 本計画は長久手市が策定する「第3次長久手市地域福祉計画」と一体的に施策を展開します。
- 今ある仕組みを活用し、また、新たな仕組みを「創造」することで、様々な困りごとに対処するために、社会福祉協議会として実施する取り組みを記載しました。

計画の概要



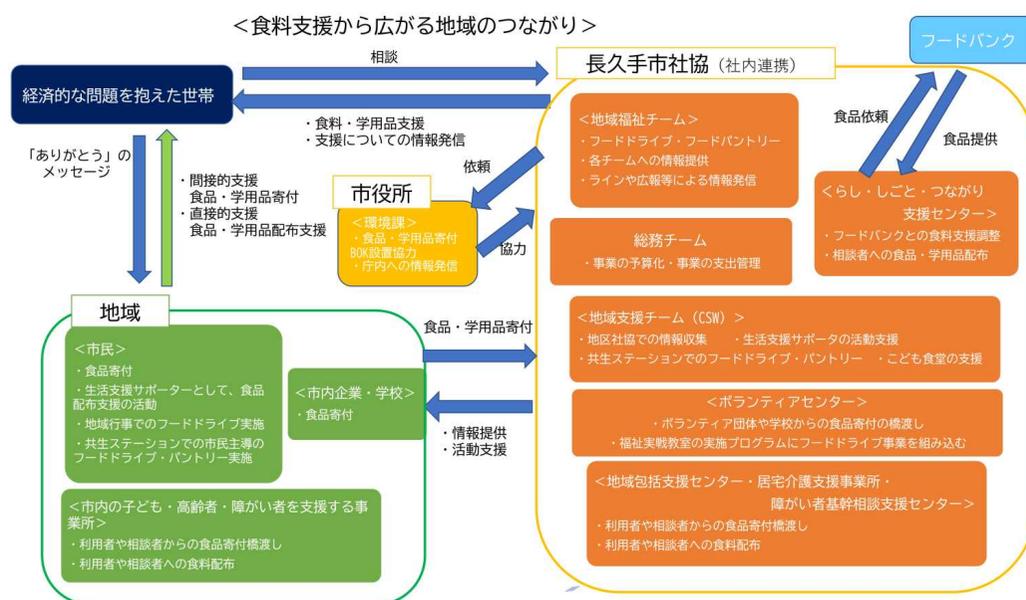
14

地域福祉活動計画について②

● 今後展開していく主な取組として記載した内容

① 食料支援から広がった地域のつながり

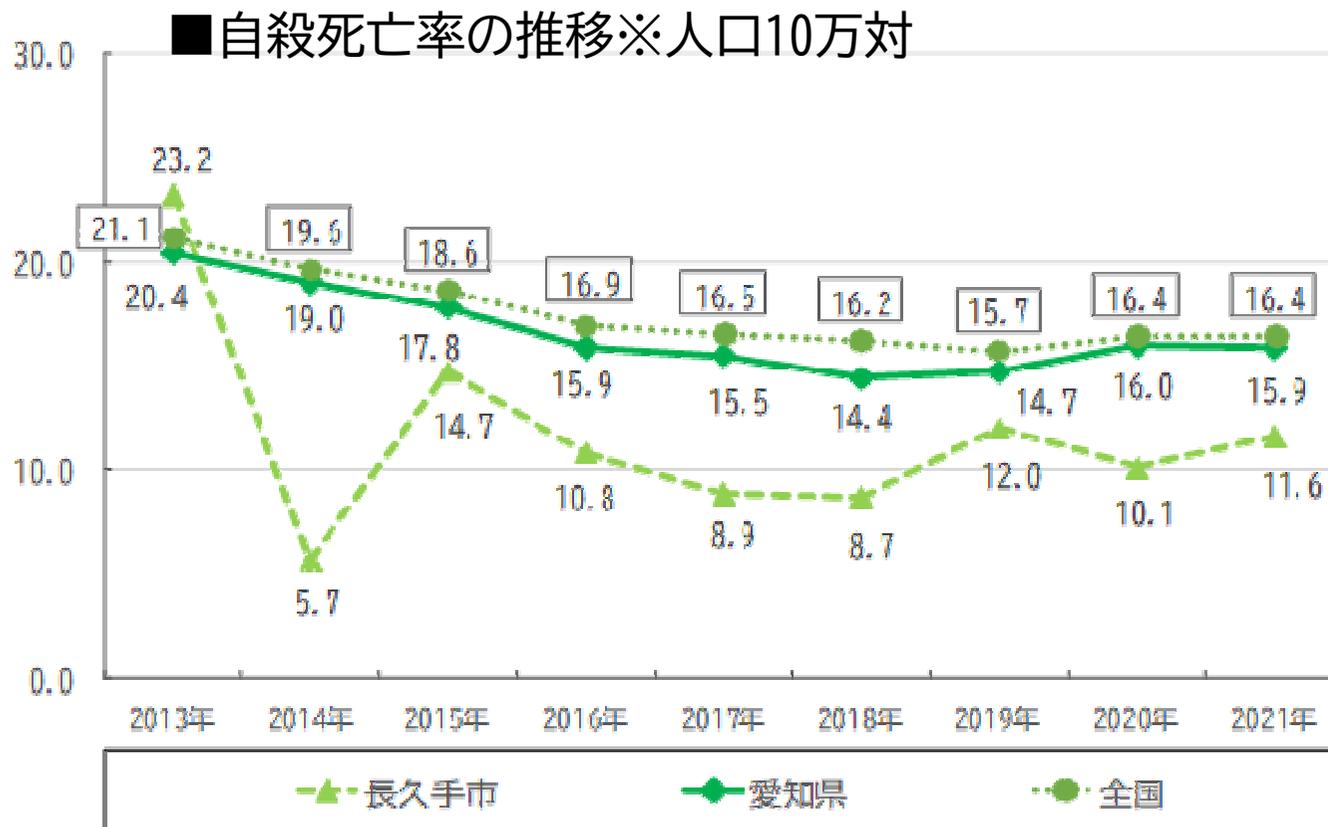
② ボランティアの担い手不足に対して今後取り組みたいこと



地域自殺対策計画について

福祉部健康推進課

計画の背景



・全国的な自殺者数は毎年2万人を超える水準で推移

・長久手市は2013年に最も高くなり、以降増減しながら推移。全国、県より低い状況。

資料：地域自殺実態プロファイル【2022】

基本認識

自殺は、さまざまな要因が複合的に絡みあい、
追い込まれた末の死。

「生きることの阻害要因」

- ・過労
- ・生活困窮
- ・孤独

減

「生きることの促進要因」

- ・自己肯定感
- ・信頼できる人間関係

増

地域における人と人、
人と社会資源のつながり
を強化することが重要

地域福祉計画を
推進していくことが
自殺対策を進めること

計画の基本理念及び目指すべき姿

18

「気づき、つながり、届き、支え合う、
共生のまち ながくて」

※上位計画である地域福祉計画と同じ理念で、一体的に推進

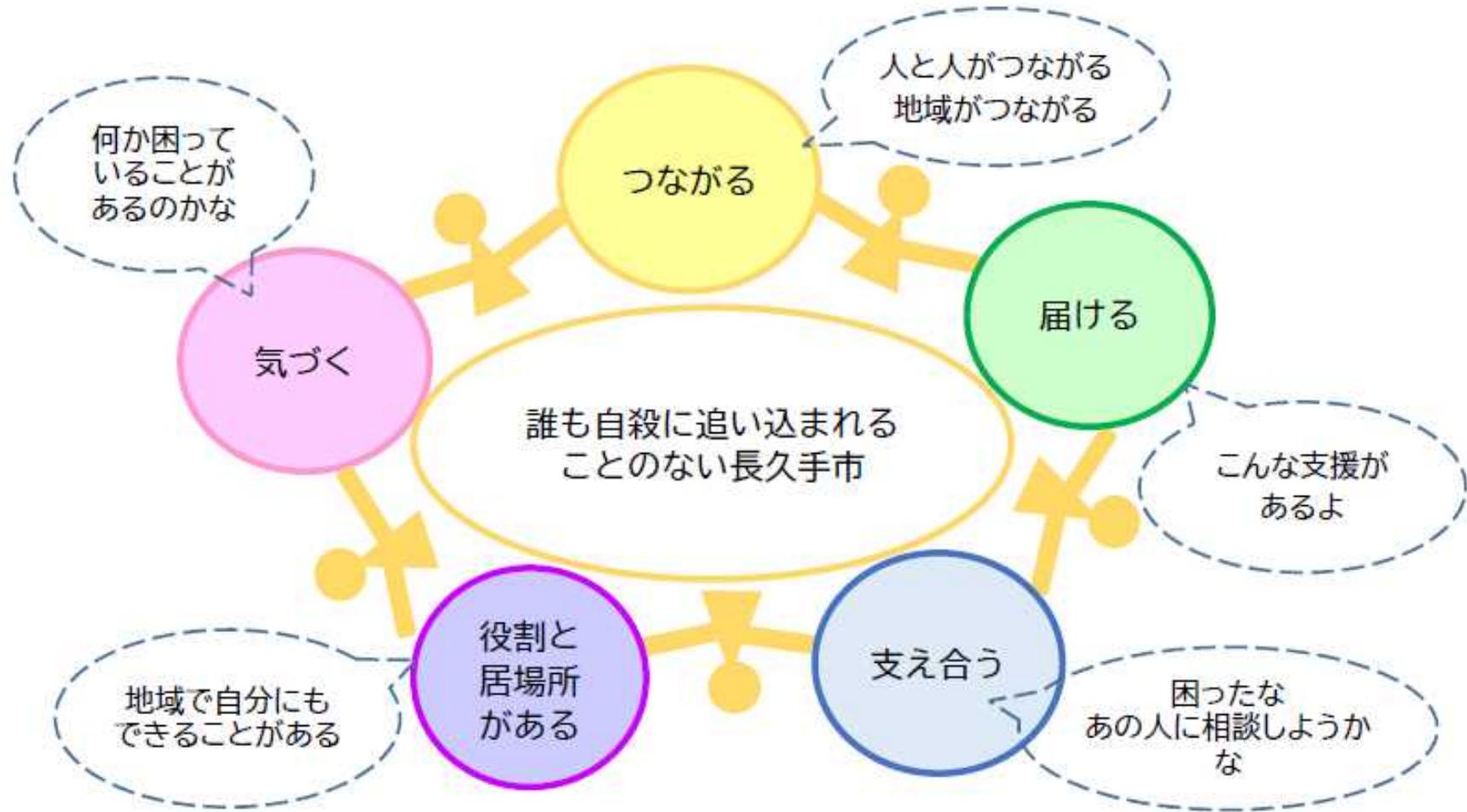
<目指すべき姿>

誰も自殺に追い込まれることのない長久手市
(継続)

方針・取組の方向性

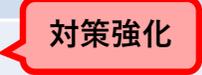
	目標	方針・取組の方向性
基本目標 1	気づく	人の悩みや困りごと、異変に気づき、必要な支援に繋がられるような体制づくり
基本目標 2	つながる	日頃から地域の支え合いのネットワークをつくる
基本目標 3	届ける	関係機関が連携し、困りごとがある人へ必要な支援を届ける
基本目標 4	支え合う	地域の中で支え合うしくみづくり
基本目標 5	役割と居場所がある	多様な価値観が尊重され、誰もが役割や居場所がある地域づくり

目指すべき姿と基本目標



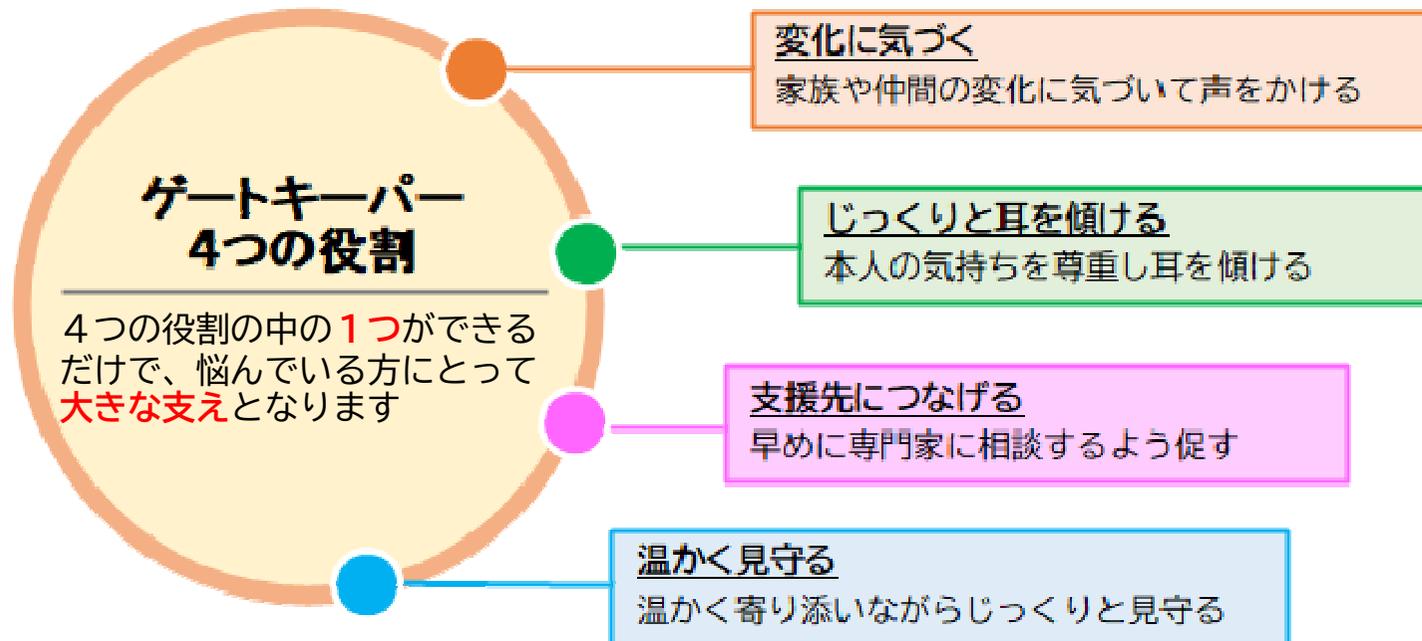
自殺対策における取組

自殺の原因となる課題は、いじめ、過労、子育ての悩み、ひきこもりや孤独等いろいろなことが複合的に絡み合い、人生のライフステージによって異なるため、ライフステージ別に取組を示します。

ライフステージ	事業
全年代共通	包括的相談支援事業、ゲートキーパー養成講座など
子ども期 	こどもの発達相談室事業、不登校支援体制の充実など
働く世代、子育て期	出産・子育て応援事業、子育てコンシェルジュ事業など
高齢期	高齢者支援のネットワーク化、ワンコインサービス事業など
特に配慮が必要な人 	生活困窮者自立支援事業、多様な性のあり方に関する理解の促進、こころの相談室など
女性	母子保健コーディネーター事業など

「ゲートキーパー」とは

悩んでいる人に気づき、声をかけ話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと



専門性の有無にかかわらず、悩んでいる人に寄り添い、声をかけてみませんか

パブリックコメントの実施方法

実施方法

<期間>

令和6年1月15日(月曜日)から2月13日(火曜日)まで

<閲覧場所>

担当課窓口、西庁舎1階情報コーナー、地域共生ステーション、まちづくりセンター、市HP

<意見提出方法>

意見書(参考様式を本日資料配布)に必要事項を記入し、担当課窓口持参、郵送、FAX、メール

※市HPから電子申請システムによる回答も受付中

<回答方法>

個別回答はせず、市HPにて公表

ご意見
お待ちしております



おわり

本日は説明会にお越しいただき、
ありがとうございました。